

# 新型コロナウイルス感染症に対する宜野湾市の対策方針

(令和2年5月13日)

## 宜野湾市新型コロナウイルス感染症対策本部

現在、本市対策方針において、市立幼稚園・小中学校の臨時休校、入学式の延期また市施設の閉館など実施しておりますが、このたび5月11日に沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部に示された「沖縄県実施方針における休業要請の部分的解除及び県の対応について」を踏まえ、本市対策本部会議にて協議を行い、学校及び施設等の再開等について、下記の通り決定しましたのでお知らせいたします。

ただし、国の緊急事態宣言の動向、県の実施方針および市内感染者状況等を踏まえ、今後対策方針の変更もあり得ますので、その際は改めてホームページ等でお知らせいたします。

### 記

#### 第1. 感染拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染症対策には自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことが不可欠であり、一人ひとりの心がけが何より重要です。今後第2波、第3波の感染流行が予想されており、長期的な対策が求められる中、感染拡大を予防する新しい生活様式に移行していく必要があるとされています。

市民の皆様には国から示されている以下のような「新しい生活様式」を心がけていただくことで、これ以上の感染拡大を防ぎご自身のみならず、大事な家族や友人、隣人の命を守ることに繋がります。

- (1) 外出する際は、マスクの着用を徹底すること。
- (2) 密閉空間・密集場所・密接場面という三つの密を避け、人との間隔はできるだけ2m（最低1m）あけ、会話をする際は可能な限り対面を避けること。
- (3) 感染症対策として引き続き咳エチケットや手洗い（手指消毒）の励行、こまめな換気の実施に努めていただくこと。

- (4) 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控えること。
- (5) 毎朝の体温測定を行い、発熱等の風邪症状が見られるときは、無理をせず自宅で療養をとること。

## 第2. 事業・集会・行事・イベント等について

感染拡大の防止という観点から、宜野湾市として人が集まる事業・集会・行事・イベント等は、沖縄県独自の緊急事態宣言の間、原則自粛を引き続き徹底します。

なお業務内容等に変更が生じた場合は、市民並びに関係者に変更についての周知を行います。

## 第3. 宜野湾市施設（指定管理者含む）の利用について

### 1. 基本方針

宜野湾市施設に関しては感染リスクを考慮して、施設の閉館や利用を制限するなどの対応を行ってまいりましたが、5月11日の県の一部休業要請解除を踏まえ、施設の開館等に向けた手続きを進めてまいります。

ただし、各施設においては、感染対策を徹底するためのガイドラインを作成し順守することとします。

### 2. 具体的措置状況

別表「宜野湾市施設措置状況」参照

## 第4. 学校等の運営について

### 1. 宜野湾市立幼稚園・小学校・中学校の再開について

#### (1) 臨時休校措置の解除

臨時休校措置を解除し、令和2年5月21日(木)より学校を再開します。

#### (2) 始業式・入学式・入園式の日程

小中学校始業式：5月21日(木)

中学校入学式：5月21日(木)

小学校入学式：5月22日(金)

※但し、大謝名小学校は改築工事により体育館が使用出来ないため、  
5月23日（土）に行います。

幼稚園入園式　：5月25日（月）

(3) 給食について

5月22日（金）より提供します。

小学校新1年生は6月1日（月）より提供します。

2. 保育施設等について

(1) 保育施設及び放課後児童クラブについて

登園自粛要請は5月13日（水）で終了し、5月14（木）からは通常の保育を行います。家庭保育の協力依頼は5月20日（水）までとします。

(2) 児童センターの運営について（6カ所）

小中学校の再開に合わせて、5月21日（木）から、開館します。

（開館する児童センター）

大謝名児童センター、赤道児童センター、大山児童センター  
新城児童センター、我如古児童センター、長田児童館

(3) 子育て支援センター（公立1カ所、民間6カ所）

小中学校の再開に合わせて、5月21日（木）から、開館します。

(4) ミニじどうかん　じゃんけんぽん（児童健全育成巡回事業）

再開時期については、調整中。

第5. 市役所や公共施設内の窓口等の消毒等について

引き続き市役所内窓口や公共施設内のこまめな消毒の実施と換気の徹底を行います。また、飛沫（ひまつ）感染防止対策として窓口等に対応する職員のマスク着用を徹底し、市役所窓口にアクリル板などのパーテーションを設置して感染拡大の防止に努めてまいります。

第6. 市民へ最新情報・感染対策等の情報提供について

引き続き市民に対して、新聞、ラジオ、市ホームページ、ポスター、防災

行政無線等を活用し、感染症に関する情報提供を行うよう各部署で引き続き取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症に関するチラシを積極的に活用し、関係団体等に情報提供を行います。特に高齢者、外国人、障がい者等の情報弱者に関しては、あらゆる媒体・機関を活用し引き続き情報提供を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、様々な情報がインターネットやSNS等で発信されておりますが、その中には事実と異なる情報があるため、国や沖縄県、市が発信する正確な情報に基づき、冷静な対応を心掛けるとともに、根拠のない情報に惑わされることのないよう注意をお願いいたします。

以上